

平成 24 年度 第 10 回東区協議会次第

日時：平成 24 年 12 月 20 日（木）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項について

浜松城公園長期整備構想について

【緑政課】

(2) 協議事項について

地域力向上事業について

【区振興課】

(3) 地域課題について

ア 東区協議会委員会報告について

【区振興課】

イ 東区協議会 1 年の振り返り

【区振興課】

4 その他

(1) その他

(2) 1 月の開催予定 平成 25 年 1 月 25 日（金）午後 1 時 30 分から

会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

2 月の開催予定 平成 25 年 2 月 日（ ）午後 1 時 30 分から

会場

5 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松城公園長期整備構想について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：浜松城公園は、都市部の貴重な緑地、オープンスペースとして市民の憩いの場になっており、浜松城など観光の拠点としても重要な役割を担っている。さらなる都市発展のためには、歴史的・文化的な観点から、政令指定都市に相応しい、市民が誇ることのできる公園づくりが必要となっている。</p> <p>そのため、平成23年度に「セントラルパーク構想検討会」で基本構想（素案）を取りまとめ、関係部局との調整を進めながら「浜松城公園の長期的整備に向けた考え方」を取りまとめた。</p> <p>経緯：平成24年2月議会でセントラルパーク構想推進事業関連予算の執行に附帯決議 平成24年5月議会でセントラルパーク基本構想の進め方について市長が答弁 平成24年11月議で浜松城公園長期整備構想としての進め方について報告</p>				
対象の区協議会	全ての区の協議会				
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. これまでの経緯 昨年度からの検討の経緯と現在の状況報告について 2. 浜松城公園の長期的整備に向けた考え方（概要） 今年度取りまとめた「浜松城公園の長期的整備に向けた考え方（概要）」※別紙 3. 平成24年度のスケジュールについて 市民との意見交換会やパブリックコメントの実施等の今年度のスケジュールについて 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	緑政課	担当者	須部 保之	電話	2586

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松城公園長期整備構想について

1. これまでの経緯

- ・セントラルパーク構想検討会
 - H23. 10 セントラルパーク構想検討会で基本構想の検討に着手
 - H24. 03 セントラルパーク基本構想（素案）を作成
- ・2月議会
 - H24. 03 セントラルパーク構想推進事業関連予算の執行に附帯決議
- ・5月議会
 - H24. 06 セントラルパーク基本構想の進め方について市長が答弁
- ・関係部局との協議調整
 - H24. 07 美術館、公園課、生涯学習課、文化政策課、教育総務課、学校施設課
 - H24. 08 市民部長、産業部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長
中区長、文化振興担当部長
- ・11月議会
 - H24. 11 浜松城公園長期整備構想としての進め方について報告

2. 浜松城公園の長期的整備に向けた考え方（概要） ※別紙

平成 23 年度に「セントラルパーク構想検討会」で基本構想（素案）を取りまとめ、その後、議会等の意見をいただき、関係部局との調整を進めながら「浜松城公園の長期的整備に向けた考え方」を取りまとめた。

今後は、この浜松城公園の長期的整備に向けた考え方をもとに、市民との意見交換会やパブリックコメント等を実施し、様々な意見を聞く中で「浜松城公園長期整備構想」を取りまとめていく。

3. 平成 24 年度 スケジュールについて

（1）市民の意見聴取

① 意見交換会

浜松城公園の長期的整備に向けた考え方をもとに、市民から意見を聴取する。

また、併せてアンケート形式（書面）により意見収集も行う。

- ・開催場所 市内 3 会場で開催、各会場とも 90 分間程度予定(19:00～20:30)
 - 12月19日（水）地域情報センター
 - 12月21日（金）雄踏文化センター
 - 12月25日（火）なゆた・浜北
- ・対象者 市内居住者、または通勤・通学している者
- ・市担当 都市整備部長、花みどり担当部長、緑政課
- ・内容 浜松城公園の長期的整備に向けた考え方の説明
意見交換 テーマ「浜松城公園の今後の姿について」

② 各区協議会

各区の協議会において、浜松城公園の長期的整備に向けた考え方を説明し、意見聴取を行う。

- 12月20日（木）中区協議会、東区協議会、浜北区協議会
- 12月21日（金）南区協議会、北区協議会、天竜区協議会
- 12月26日（水）西区協議会

（2）パブリックコメントの実施

市民の意見聴取を経て、浜松城公園の長期的整備に向けた考え方を修正した「浜松城公園長期整備構想」のパブリックコメントを実施し、広く市民意見を反映する。

- ・実施期間 1ヶ月程度（平成25年3月予定）
- ・実施結果 庁内で調整後、広報、ホームページを通じて公表

（3）浜松城公園長期整備構想の公表

パブリックコメントの実施により最終的な修正を行い、浜松城公園長期整備構想を決定し公表する。

- ・公表方法 ホームページ等を通じて公表

（4）市民フォーラムの開催

浜松城公園長期整備構想について、広く市民に認知してもらうことを目的とする。

- ・開催場所 市中心部のホール等を予定
- ・開催時期 浜松城公園長期整備構想の公表時期に併せて開催
- ・内容 浜松城公園長期整備構想について報告

（5）埋蔵文化財試掘調査

浜松城公園長期整備構想区域内の浜松城跡の試掘調査を行い、遺構等の残存状況の確認を行う。

- ・調査場所 作左曲輪、展望広場、旧体育館
- ・調査期間 平成24年10月～平成24年12月
- ・内容 トレンチ（W=2m程度の溝掘り）、坪掘り（2×2m）
地下に残る建物跡、土塁等遺構の有無や残存状況を確認する。

（6）平成24年度スケジュールの修正

平成24年度は、当初の予定では、浜松城公園の長期整備に係わる基本計画の作成に着手する予定であったが、市民からの意見聴取と埋蔵文化財に関する試掘調査を踏まえ、平成25年度以降とする。

また、一体的に検討を進める予定であった関係施設については、各々の計画に熟度が異なることから、各施設を所管する部局で計画を進めることとする。

なお、浜松城公園長期整備構想に関する計画調整は、緑政課がその役割を担う。

浜松城公園の長期的整備に向けた考え方（概要）

浜松城跡を中心とする区域は、都市部の貴重な緑地、オープンスペースとして市民の憩いの場となっており、また、浜松城など観光の拠点としても重要な役割を担っています。

市制 100 年を迎えた今、歴史的・文化的な観点から、政令指定都市に相応しい、市民が誇ることのできる公園として、魅力ある都市・都心づくりの核となる公園とするため、浜松城公園長期整備構想を策定してまいります。



1 テーマ 『歴史の継承・市民文化創造の杜』

浜松城跡を中心とする区域は、浜松城の歴史を継承し、様々な人が出会い、感動を生み、季節の移ろいや新たな時間を刻む中で自然や文化を発見できる場と考えます。

そして、市民との関わりの中で、親しみや愛着が生まれる公園・市民文化の柱を形成することが必要と考えます。

2 基本方針

豊かな自然を活かし、歴史や文化に触れ、理解を深め、訪れる人々に安らぎや感動を与える公園となるよう、3つの基本方針を設定しました。

〈 場の記憶を活かす公園 〉

〈 浜松の核となる公園 〉

〈 市民と共に成長する公園 〉

3 基本的な考え

(1) 場の記憶を活かす公園

浜松城を中心にした地域の歴史を将来にわたって継承し、遺構の価値を来訪者に伝えるとともに歴史が刻まれた地形を活かす場と考えます。

- ・歴史が刻まれた地形や都市における貴重なみどりの保全を目指す公園
- ・市民が誇ることのできる場とするための浜松城を将来にわたって継承する公園
- ・浜松城の歴史的な景観を重視した眺望景観の保全・育成を図る公園

(2) 浜松の核となる公園

市内の自然、歴史文化の拠点となり、市民や観光来訪者等の様々な人の交流が生まれる場、また、既存の文化施設やイベントと連動した市民文化活動を通じた創造活動の場と考えます。

- ・生態系や都市環境の保全に供する都市における貴重なみどりとして将来へ継承する公園
- ・浜松城跡を活かしたまちなかの眺望景観の形成を図り、浜松のシンボルとなる公園
- ・災害時の復旧・復興活動を行う広域防災の核となるべき拠点公園
- ・浜松の文化や芸術活動の場となり周辺文化施設との連携を目指す公園

(3) 市民と共に成長する公園

様々な人々とのかかわりの中で時間をかけ、着実に地域に根付く公園の形成を市民とともに図る場と考えます。

- ・市民が管理運営に関わり、市民と共に公園活用の仕組みづくりに取り組む公園
- ・公園を中心とした市民活動が周辺地域と連携し中心市街地への波及の起点となる公園

4 エリア構成(ゾーニング)

浜松城公園を対象区域の地形、歴史的な空間の役割、現状の土地利用、今後期待される役割等を考慮して4つのゾーンに区分しました。

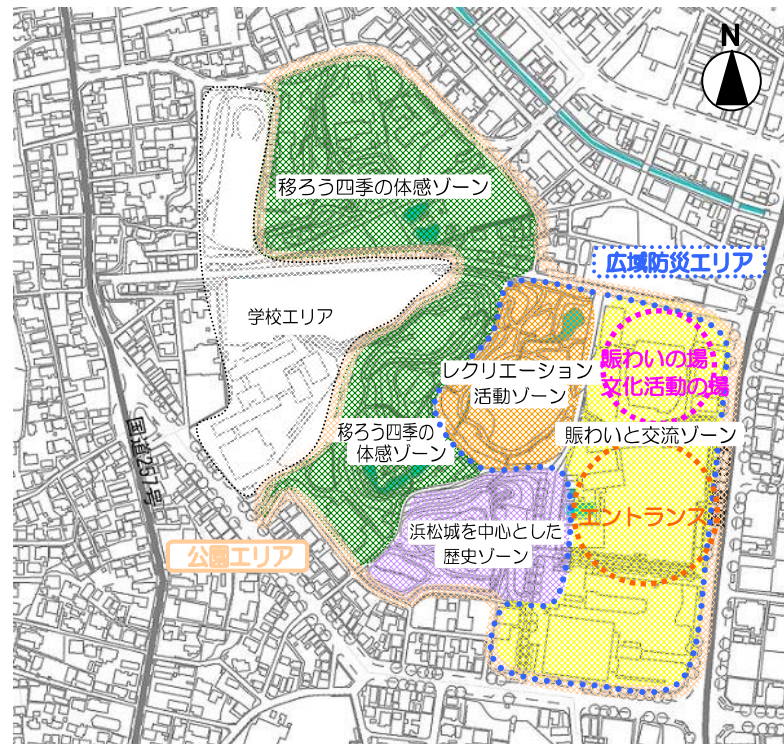
また、浜松城公園は、浜松城跡という強い個性を持っている公園であることから、歴史継承の場として二の丸御殿があったと思われる現在の元城小学校から市役所にまたがる区域を公園エリアとして、遺構の価値の検証を進めるとともに、一体的な公園として捉えました。

ただし、市庁舎については、将来的な改築時に構想区域外への移転を前提としています。

また、現在検討を進めている中部中学校区小中一貫校は、学校用地確保のため、既存の公園用地の一部を学校用地（学校エリア）に含めています。

さらに、災害時の広域的な復旧復興活動の拠点となる広域防災拠点公園と、災害時の地域の避難空間となる広域避難地としての防災機能を担うエリアとして、「賑わいと交流ゾーン」・「レクリエーション活動ゾーン」を、広域防災エリアとして考えています。

ゾーニング図



賑わいと交流ゾーン（賑わいの場、交流の場）

公園のエントランス機能とあわせ、来訪者を各方面から一体となって誘引する機能を担う、賑わいと交流の場を形成するゾーン

- ・ゾーン南側は、駅方面からのエントランスとして、賑わいの場の創出とともにインフォメーション機能や魅力的な市民活動の場とし、ゾーン北側は、駐車場やイベント広場として賑わいのある交流の場と考えます。また、賑わい、交流を補完する施設の設置も考えられます。
- ・現元城小学校敷地は、小中一貫校開校後に遺構調査を行い、その結果を含めた公園づくりの検討が必要と考えます。

浜松城を中心とした歴史ゾーン（歴史継承の場）

浜松城の史跡としての価値をPRし、次世代へ継承するとともに、訪れる人々がその価値を学び理解できるゾーン

- ・浜松城を市の貴重な財産として保存活用するため、天守門、富士見櫓等の城郭施設の復原を進めます。新たな施設や植栽は、浜松城の石垣、天守閣、復原建物への眺望を妨げない配慮が必要と考えます。

移ろう四季の体感ゾーン（うるおいの場）

起伏に富んだ地形と豊かな植生を活かした、うるおいの場としての快適なみどり空間を形成するゾーン

- ・既存の公園施設の魅力を、適正な植生管理等により四季の変化を体感できる自然のあたたかみを感じる市民の心のうるおいの場と考えます。

レクリエーション活動ゾーン（健康といきがいを支える場）

開放的な空間を活かした、誰もが気軽に利用でき、レクリエーション活動の拠点として展開できるゾーン

- ・中央芝生広場、せせらぎ池など、既存の公園施設の魅力を新たな園路整備等により、誰もが利用できるよう施設の利便性を高めることが必要と考えます。

5 スケジュール

平成 24 年度中に浜松城公園長期整備構想をまとめ、平成 25 年度以降、長期構想をもとに具体的な計画の調整・検討をしていきます。

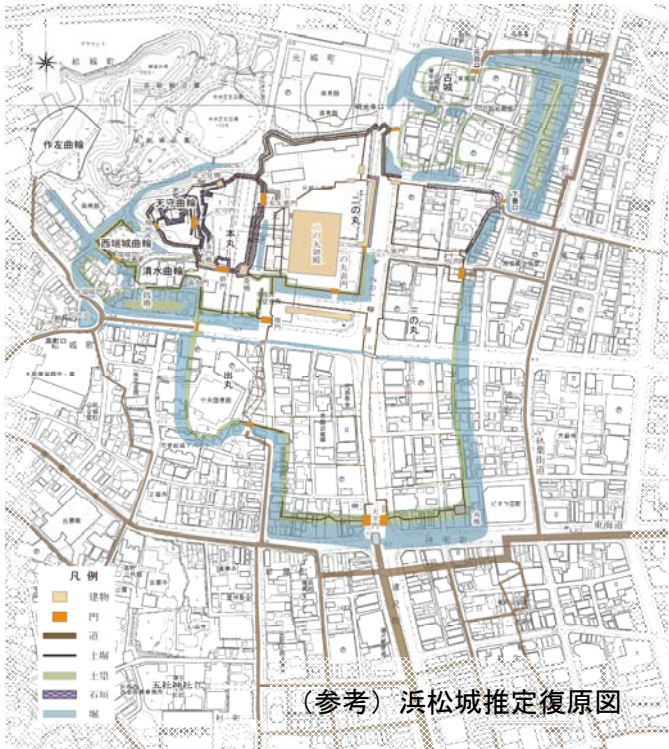
また、市民参画については、親しみや愛着が生まれる公園を目指し、ワークショップ等の開催など多くの市民参画の機会を設けていきます。

さらに、公園運営にパークマネジメントの考え方を取り入れる等市民が管理運営に関わっている計画づくりを進めます。

※ パークマネジメント 公園利用者の満足度向上を目的に利用者の目線で公園の管理・運営を行うこと

スケジュール

内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
長期構想	あり方について検討	浜松城公園長期整備構想		※市庁舎移転は、長期的な視点に立って検討を進めます。
文化財調査		埋蔵文化財試掘調査		
個別整備		天守門整備		富士見櫓整備 エントランスゾーン整備
市民参画		意見交換会 パブリックコメント		ワークショップ 市民委員 アンケート等 パブリックコメント パークマネジメント



2012.12

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	地域力向上事業について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、地域で困っていることを解決したり、地域の魅力を活用したりすることで、住みよい地域社会の実現を目指す事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案の基づき、市が公益上の必要性を認め、団体が自主的に取り組む事業に対し、市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>○地域課題を解決する区企画事業 市民や団体からの提案やアイデアをもとに、地域課題の解決、地域資源の活用等について、市民協働の観点を取り入れ、区が企画・実施する事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>○提案事業2件の意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区企画事業2件 「東区防災対策アクションプラン」 「浜松市東区観光PR冊子『東の細道』作成事業」 <p>※いずれも資料は当日配布します。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	東区・区振興課	担当者	鈴木勝久・服部	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成24年度地域力向上事業提案内容（12月）

平成24年12月20日区協議会

(単位:円)

区分	予算額	変更後予算額	補助金額又は概算事業費	残額
助成事業	8,300,000	4,700,000	3,964,000	736,000
区企画事業	8,400,000	12,000,000	11,548,000	452,000

■区企画事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	備考	
13	東区防災対策アクションプラン	区長	「災害を知る」ための広報活動を実施し、災害についての知識を深めてもらう。また、今後、各家庭に配布される「区版避難行動計画」の活用促進を図るPR活動を実施し、計画が各家庭で効果的に活用され、災害に備えるとともに命を守る態勢づくりに役立たせる。	内容	1,988,000	※東区防災対策アクションプランについて、区協議会での協議後、内容を精査する中で、既存の事業とのバランス等を考慮し、あんしん情報キットの配布とチラシ（一部）の作成を取りやめました。	
				時期			平成25年1月～平成25年3月
				場所			東区内
14	浜松市東区観光PR冊子「東の細道」作成事業	区長	東区の地域資源を「出世」「街道」「俳句」という視点から見つめた観光PR冊子を作成・配布し、俳句の里づくり事業や歴史街道文化振興事業などにより蓄積した地域資源を有効に活用し、東区の魅力を広く周知する。	内容	900,000		
				時期			平成25年1月～平成25年3月
				場所			主に東区



区協議会の開催日程（12月）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場 所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第10回	12月20日(木) 13:30～	浜松市役所 21会議室	・(協議)住居表示実施に伴う通学区域変更(和合町、泉町) ・(報告)浜松城公園長期整備構想 ・地域課題について ・その他	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第10回	12月20日(木) 13:30～	東区役所 3階 31・32会議室	・(報告)浜松城公園長期整備構想 ・地域力向上事業について ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第9回	12月26日(水) 13:30～	西区役所 3階 大会議室	・(諮問)公共施設建設事業基金の廃止 ・(報告)浜松城公園長期整備構想 ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第9回	12月21日(金) 13:30～	南区役所 3階 大会議室	・(報告)浜松城公園長期整備構想 ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第9回	12月21日(金) 13:30～	北区役所 3階 31・32会議室	・(諮問)公共施設建設事業基金の廃止 ・(報告)浜松城公園長期整備構想 ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第9回	12月20日(木) 13:30～	浜北区役所 3階 大会議室	・(協議)浜松市サンライフ浜北のスポーツ施設への統合 ・(報告)浜松城公園長期整備構想 ・(報告)し尿汲み取り料金の改定 ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第9回	12月21日(金) 14:00～	天竜区役所 2階 21・22会議室	・(協議)水窪及び佐久間ふれあいバスの改善 ・(報告)浜松城公園長期整備構想 ・(報告)し尿汲み取り料金の改定 ・(報告)浜松市くま熊愛館及び浜松市下阿多古きずな館のふれあいセンターへの統合 ・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：白井
TEL 457-2243 (内線 2243)